

2024年 7月 20日

公益財団法人東京都サッカー協会  
少年サッカー連盟  
関係各位

(公財) 東京都サッカー協会  
少年サッカー連盟  
委員長 石神朋治  
公印略

平素より少年サッカー連盟の事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今年度、少年連盟の各ブロック予選大会及び中央大会の運営にあたり、競技者の身に着けるものについて競技規則第4条「競技者の用具」に記載のない、ローカルルールを追加します。

暑熱下における安全対策として、飲水タイム、クリーングブレイクなど暑熱対策を講じた上に、競技者、監督・コーチ等指導スタッフ、審判員、保護者他、競技に携わる皆様に、下記の通知内容と注意項目をご理解いただきますようお願いします。

記

#### 競技規則第4条「競技者の用具」4. その他の用具についての通知

##### フィールドプレイヤーのキャップ等、帽子類

第4種年代フィールドプレイヤーの暑さ対策として以下の帽子類の着用を認める。

※つばの長さは短く、柔らかい素材でできたもの。



※本ローカルルールは東京都第4種大会に限り認めるものとし、上位大会や他県FA主管大会、その他のカテゴリーについては主管団体に確認すること。

なお、審判員の帽子着用は、つばの長さや素材に関係なく認められない

以上